国民年金特集

足立区の 昭和59年3月1日現在

628,697人

●拠出年金被保険者数 138,072人

●拠出年金受給権者数 ●福祉年金受給権者数 11,517人

東京都足立区役所 〒120 東京都足立区千住1丁目4番18号 (882)1111



「大きくな~れ」 国民年金

老後の過ごし方 (第12回足立区政に関する世論調査より) 20代~60代 1640名

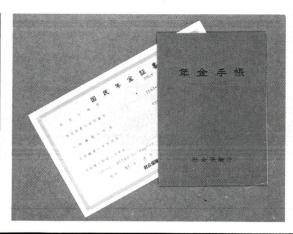
あなたは老後の過ごし方についてどのようにお考えですか。 ご自分の考え方に近いものを1つだけ選んで下さい。

- 1 自分の趣味を持ちのんびり暮らしたい
- 2 研究や学習・勉強に取り組みたい
- 3 できるだけ働き続けたい
- 4 社会福祉のための奉仕活動や地域活動に参加したい
- 5 とくに考えていない

人生の4分の1近くを占める老後の生活が充実したものになるかどうか は、個人の生活のしかたや社会とのかかわり方によって違ってくると思わ れます。

若い頃から老後の生活設計を立てている方もいれば、そうでもない方も おり、老後に対する考え方もさまざまです。

確実にやってくる老後を安心して暮らせるよう若いうちから準備してお きたいものです。



3ヶ月まとめて納めるのが大変な方には

ケ

付

の

制度もあります。

いっしょに考えてみましょう

足

立 社

会

務 所

7 〒

(六〇四)〇一一一







ちょっと待ってください。

八百屋さんの言う通りでいいのでしょうか。 国民年金の加入には強制加入と任意加入の2通りがあります。

制加入 農業・漁業・商工業・医師・建築業・弁 護士などの自営業の方で厚生年金や共済 組合などの被保険者年金制度に加入して

意 厚生年金や共済組合などの加入者の配偶 者・年金や恩給を受けとることができる 方とその配偶者・国都区市町村議会の議 員とその配偶者・昼間部の大学生

ですから、八百屋さんと八百屋さんの奥さんはどうしても加入しなければならな い強制加入者です。

また過去の厚生年金加入期間ですが、国民年金とつなげて25年以上の期間(納 付または免除) がなければ、将来年金を受けることができなくなってしまいます。

八百屋さんの 厚生年金13年 + 国民年金 = 25年以上

年をとってからでは手おくれになってしまいます。このような方は、早速手続 きをしてください。

加入の手続きについてのお問い合わせは 適用係 内線 386~388

厚生年

金につ

LI

T 0

お問い 合わ

t









ちょっときびしい6,220円。

またかと思われるかもしれませんが、保険料が昭和59年 4月から1ヶ月6,220円に値上りします。

なぜ、こうも値上げをする必要があるのかとお考えにな られる方もいらっしゃいますが、今お支払いいただいてい る保険料の額は、将来給付に要する費用の予想額と財政の つりあいを保つため、毎年段階的に引き上げられることに かっているのです。

国民年金の場合、強制加入であろうと任意加入であろう と、また年齢、所得に関係なく同じ額の保険料です。

ちなみに、25年納めた方の年金給付額(65歳請求)は 565,500円 (年額)。年金制度が始まった昭和36年4月から 現在の昭和59年3月まで支払保険料の総額は約40万9千円 (付加保険料なし)です。

また年金給付に必要な費用は国で3分の1を負担してお ります。

納付書をなくしてしまったときなど、保険料についての お問い合わせは 検認係 内線 396~399

ねんきん

「趣味を持ちのんびりと暮らしたい」

という意向が

47

%













まあまあ……ご存知ですか?

現在国民年金に加入している方で、生活保護をうけていたり、 病気や収入が不安定などの理由で生活が苦しく、保険料を納めるこ とが困難な場合には、保険料の「免除」制度があります。

「免除」は承認されますと、保険料を納めなくとも未納にはなら ずに、受給に必要な期間にも計算することができ、その期間につ いても3分の1の年金を受けることができます。

また、10年以内であれば免除していた当時の金額で保険料を納 めることができます。この制度を「追納」といいます。「追納」を すれば、保険料を納めていた方と同じ額で受けられます。

ですから、今納めることが困難な方は、一人で悩まず年金手帳 と印鑑をもって区役所国民年金課またはお近くの出張所で手続き をとりましょう。

また、ついうっかり保険料を納め忘れがちという方には銀行の 口座振替による納付をおすすめします。手続きは年金手帳、銀行 の通帳、通帳の届出印を持参のうえ銀行で行なってくだない。 免除・口座振替・納付記録についての

お問い合わせは 記録係 内線 394~395

どうしてなんでしょう?

鈴木さんと佐藤さんは66歳の同じ年齢。

おや? 2人の受け取る額が違っていました。

変ですね、同じ期間(約18年)、同じ保険料を払っていたのに……、

鈴木さんは65歳から、佐藤さんは60歳から年金を受け取り始めていたのです。 今、鈴木さんは月に37,783円、佐藤さんは月21,916円受け取っています。

今までに鈴木さんは906,800 円、佐藤さんは1,641,500円の年 金を受け取ったことになります。 このまま年金を受け取って いくと、70歳で鈴木さんは佐

藤さんの額を越えます。 日本人の平均寿命は80歳近 くに伸びています。さて、あな

たならどちらにします……。 年金請求についての

0 60 198,200 198,20 0 61 211,500 409,70 1,813,600 2,720,400 ~70 1,052,000 2,693,500 453,400 3,173,800 71 263,000 2,956,500

お問い合わせは 給付係 内線 392~393

127

こんなときにも年金が受けられます

障 害 年 金 病気やけがをして身体障害者になったとき。 年金額 1 級障害 703,500円 2 級障害 562,800円 最近 1 年以上保険料を納めている人。

母子年金 妻が夫を亡くし18才未満の子がいるとき。 年金額 562,800円 2人目の子には60,000円加算 夫の死亡で他の公的年金制度から遺族年金が受けら れないときは180,000円の母子加算。最近1年以上 保険料を納めている人。

準母子年金 女の人が夫や父、息子を亡くし18才未満の孫や弟妹 と一緒にくらしているとき。 年金額 母子年金と同じ。

遺児年金 父や母を亡くし18才未満の子だけ残されたとき。 年金額 562,800円 2人目の子は60,000円加算

年金額 562,800円 2人目の子は60,000円加算 父や母が最近1年以上保険料を納めているときその子に。 **寡 揚 年 金** 夫が年金を受けずに亡くなったとき(婚姻期間10年以上)。

年金額 夫の老齢年金額の半額 亡くなった夫が老齢年金を受ける条件を満たしてい るとき60才から65才になるまでの間その妻に。

死亡一時金 保険料を納めていた人が亡くなったとき。 一時金 23,000円~52,000円 亡くなった人が3年以上保険料を納めていたとき、 その遺族に。



保険料積立金の還元融資

国民年金保険料は、年金 支払いのための財源として 積立てられるほか、地方公 共団体に長期低利で融資さ れ、鬼童館、老人館、ブー ルなどの福祉施設建設に役 立てられています。 昭和58年度に融資をうけた施設

舎 人 老 人 館 伊 興 老 人 館 野外活動センター (仮称)青少年自然の村



現況届を忘れずに 年金を受給している方

●老齢年金・通算老齢年金を受けている方

誕生月の初めに、社会保険庁から現況届の用紙が郵送されます。 現況届に必要事項を記入押印して、住民登録のある出張所または 本籍地の区(市)役所で証明を受けて、必ず月末までに郵送して ください。

●母子・障害・寡婦・遺児年金を受けている方

4月下旬に区役所から現況届の用紙を郵送します。 住所の変更や家族構成の変わらない方は現況届に必要事項を記 入し、押印して期日までに提出してください。

現況届を提出しないと年金の支払いが差し止めになります。

名		ŧ	东	. 2	話	所	在	地・	4	۲	=	3
.Du	ゎ	な	1,	01356-2	-8841	〒045 北 積丹半島め	毎道岩F	内郡岩卢 海水浴	町字	F東500	泉	
200	らいグリー	-ンパ	-2	0154-64	-2221	〒085-12 丹頂鶴飛来						6線西3の5
30	がる富	士見	拉	0173-22	-3003	〒038-35 岩木山・つ						
④は	な	ŧ	å	0198-27	-2811	〒025-03 花卷広域公						
⑤ の	l		ろ	01855-4	-2121	〒016 秋日 男鹿半島め					1	
⑥ ₺	が		34	02334-4	-2311	〒999-62 最上川舟下	山形県	最上郡	最上町温泉	大堀		
①阿	多	多	羅	02432-4	-2306	〒964 福 安建太良山						
88	ð	ゎ	路	02947-2	-4141	〒313 茨 水戸黄門は	成果常見かりの	壁太田市 地・自	「増井 然公園	T1797		
9草	グリーン	・ークバ	レス	027988-	3960	〒377-17 白根山・温						
10 t	ż	L	Ø	0492-24	-3210	〒350 埼 伊佐沼釣り	玉県川は	越市大学	ア伊佐 テニス	図667 (4 面)	7
11) #	< t=	ŧ	路	0428-78	-9711	〒198-01 吉野梅耶・	東京都 吉野峡	青梅市・吉川	二俣尾 英治記	2の37 念館	1	
国民	年金中ばエミ	央チ	意館・ス	03-485-	1411	〒153 東 総合会館	京都目	県区大橋 ∕98室、	まるの! 結婚式	9の 5 場、大	ホール	など)
124	۲	ぼ	う	047087-	7111	〒299-46 海水浴・フ	千葉県	実限郡 海と川	岬町和 釣り	泉字三	軒屋	
13 =	L		ľ	02579-2	-6111	〒946 新 奥只見湖・	高県北: 清津城	魚沼郡 湯 温泉	之谷	付養沢 一・テ	= 2	
190		-	み	0766-79	-1324	〒935-04 農浦海岸・	富山県 海釣り	氷見市	奏400			
15の			۲	076729-	4181	〒929-14 能登めぐり						
16at	澙 湖	畔	荘	0776-79	-1124	〒910-42 北潟湖・東	福井県 尋坊・	坂井郡 海水浴	芦原町 ・釣り	北潟・緑の	広場	
10 =	ŧ	>	ろ	02672-2	-2288	〒384 長 小諸城趾・						
18 7	リーンハ	イツ	養老	05843-2	-31,18	〒503-12 養老の滝・	被卑罪 東海自	養老郡 然歩道	養老町	小倉七	ツ屋	
19は	ŧ	ľ	ŧ	05995-3	-2282	〒517-04 海水浴・真						
20翠	湖	•	苑	0740-36	-1140	〒520-11 琵琶湖・海	滋賀界 水浴・	高島郡	高島町	萩の浜		
京都セン	国民年	金額	た化 な)	59年春オー	プン予定	〒610-11	京都市	西京区	大原對	東境省	町 2 の	4
20大	和	1	路	07444-3	-8606	〒633 奈 飛鳥·山の						
22/	イランド	ビラ	姫路	0792-84	-3010	〒670 兵 姫路城·瓜						
23 <	ŧ	Ø	ľ	07355-7	-0633	〒649-53 那智の滝・					町大浦	1
20 L	な	ば	ľ	0857-57	-0224	〒680-14 鳥取砂丘						
25湖	陵	è	荘	0853-43	-1311	〒699-08 神西湖・出					温泉	
26 L	ŧ	つ	ľ	0864-79	-8880	〒711 岡 鷲羽山・津						
27源	4	Z	荘	0832-32	-5900	〒751 山 火の山公園						
28か	か	•	ゎ	08789-3	3-1177	〒761-16 温泉・自角						甲30の 2
29 う	ゎ	ľ	ŧ	0895-25	-3000	〒798 爱 宇和海海中						
30太	幸	2	府	09292-5	-5801	〒818-01 太宰府天津						
31) か	٨	ž	ŧ	09525-3	-1188	〒842-01 背振山自然						
32 <	ち	Ø	っ	095786	2425	〒859-25 海水浴・4						
33 B	L	ŧ	た	09668-2	2-5000							年金保養地
34 <	にさき	望沒	毎苑	09787-2	2-2112	〒873-05 石仏めぐり					師	
35青	島太	陽	141	0985-65	-1531	〒889-22 日南海岸	宮崎県	宮崎市テニス	大字章	島87 トポー	ル	
36 t=	る	み	す	09943-2	2-1531	〒891-21 桜島・錦江	鹿児島	県垂木 L泉	市錦江	間 福	地	

国民年金ことぶき友の会

老齢年金・通算老齢年金を受けていらっしゃる方々のたのしい 集まりです。あなたの入会をお待ちしております。

ことぶき友の会では、安い費用で会員の親睦旅行を行うほか、 各種のレクリェーションなどの、いろいろな行事を行います。